

# ChatGPT 使ってみた ~税理士事務所 ver.~

JTC かわら版 R5 年 5 月号で取り上げた ChatGPT を、税理士事務所職員の立場で実際に使ってみました。どんな使い方ができて、どのような回答を返してくれるのでしょうか。

## 飲食代、飲み代は交際費になる？

一般的に、飲食代や飲み代は交際費として計上されることがあります。ただし、以下の点に留意する必要があります。

1. 交際相手との会話が主な目的であること：例えば、ビジネスパートナーやクライアントとの会食であれば、業務上の話題を中心に話し合うことが多いため、交際費として計上できます。

2. 適切な範囲内であること：飲食代や飲み代が過度に高額であったり、接待費としての性格が強い場合は、交際費として認められない場合があります。

3. 記録が適切に残されていること：交際費として計上する際には、領収書や明細書などの証拠書類を保管しておく必要があります。

## 相続人が 3 人いる場合の相続税の基礎控除は？

日本の相続税の場合、相続人が 3 人の場合の基礎控除は 4,000 万円です。この基礎控除は、相続人の数によって変わるため、相続人が 1 人の場合は 6,000 万円、2 人の場合は 8,000 万円となります。ただし、配偶者や直系尊属に対する相続では、基礎控除が大幅に引き上げられる場合があります。また、相続税の税率は相続人の続柄によって異なるため、詳細については税務署や税理士等にご相談ください。

赤字下線部は誤った情報です。何度か質問し直したり、表現を変えてみましたが正しい回答には当たりませんでした。(2023.4.28 現在) 今後、正確な情報にアップデートがなされる可能性があります。

## 相続税申告は税理士に頼まなくてもできる？

相続税申告は、専門的な知識が必要なため、自分で行うのは困難な場合があります。しかし、必ずしも税理士に頼まなくても申告することは可能です。

相続税申告は、相続人が申告することが一般的です。相続人自身が税務署に申告する場合は、申告書や説明書を手し、必要な書類を揃えて申告することができます。ただし、相続税の評価額や減価償却費の計算など、専門的な知識が必要となるため、自分で申告する場合は注意が必要です。

また、税理士に相続税申告を依頼する場合は、専門家が代行して申告を行うことができます。税理士は、相続税申告に関する知識や経験が豊富なため、正確な申告が行えます。

自分で申告するか、税理士に依頼するかは、相続の規模や申告内容などによって異なります。

## 税務調査の確率を低減できるという『書面添付制度』のメリットと費用の相場は？

1. 申告書の精度向上：税理士が作成した書面を添付することで、申告書の精度が向上します。
2. 記載漏れの防止：税理士が作成した書面には、申告書に必要な情報が網羅的に記載されています。
3. 申告書の迅速化：書面添付によって、税務当局が必要とする情報が明確になり、審査の時間が短縮されます。
4. 法令遵守の強化：税理士が作成した書面を添付することで、申告書の法令遵守が強化されます。

<制度の費用> 制度を利用する場合、依頼する業務の種類や地域によって異なりますが、一般的には、確定申告の場合は 10 万円から 30 万円程度、法人税申告の場合は 30 万円から 100 万円程度が相場とされています。

## まとめ

私自身まだ使い始めたばかりのため、質問の仕方などにもっと工夫が必要かもしれません。ただ、税法という専門分野においては、まだ不正確な回答も少なくない印象です。毎年改正されるため、古い情報を引っ張ってきてしまうのかもしれない。日々進化しているため、遠くない将来にはより正確で利便性の向上したものになっていると思います。大切なことは、ChatGPT は答えを示してくれるわけではなく、人間が判断をするための材料をいくつか提示してくれるに過ぎず、その情報が正しいかどうかを見極めるのもまた人間だということです。気軽に相談できる身近な相棒ができたらいのお付き合いから始めてみるのもいいのではないのでしょうか。今後の進化に大きな期待をしています。

(文責：岩間 大地 with ChatGPT <https://chat.openai.com/>)